

新規採用候補者の皆さんへ

姫路市教育委員会

面談時の持参物

- 1 印鑑
- 2 筆記用具
- 3 県教委が指示している下記の採用書類

※ 兵庫県教育委員会 教職員企画課・教職員人事課のホームページで「令和7年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験第2次選考試験（令和6年度実施）」→「第2次選考試験関係情報」→「第2次選考試験合格者の皆さまへ（9/19掲載）」→「令和7年度採用手続について」→「令和7年度採用手続」に掲載されている「提出書類一覧」を確認して作成すること。

(1) 結果通知書

(2) 健康診断票（原本1部、コピー1部）

- ※ 指定用紙（両面印刷）で、令和7年1月以降に受診したもの
- ※ 裏面の注意事項をよく確認すること

(3) 教員免許状 等 ※事務職員は不要

① 既に取得している者

《兵庫県教育委員会発行の免許状の場合》

- ・教員免許状（原本、コピー2部） ※ 所有する全ての教員免許状
- ※ 該当者のみ
- ・更新講習修了者は、更新講習終了確認証明書又は有効期間更新証明書（原本、コピー2部）
- ・延長申請者は、修了確認期限延期証明書（原本、コピー2部）
- ・免除申請者は、免許状更新講習免除証明書（原本、コピー2部）

《兵庫県教育委員会発行以外の免許状の場合》

- ・教員免許状（原本、コピー2部） ※ 所有する全ての教員免許状
- ・教員免許状授与証明書（原本、コピー1部）
- ※ 証明書は、令和7年1月以降に発行されたものに限る
- ※ 該当者のみ
- ・更新講習修了者は、更新講習終了確認証明書又は有効期間更新証明書（原本、コピー2部）
- ・延長申請者は、修了確認期限延期証明書（原本、コピー2部）
- ・免除申請者は、免許状更新講習免除証明書（原本、コピー2部）

② 申請中の者

《大学での一括申請者》

- ・大学が一括申請している旨の証明書（原本1部、コピー1部）
- ※ 大学発行の教員免許状取得見込証明書は不可

《個人申請者》

- ・教員免許状授与予定証明書（原本1部、コピー1部）

後日、教員免許状
原本を持参する

(4) 住民票記載事項証明書（原本1部、コピー1部）

- ※ 本籍（都道府県のみ）・国籍がわかり、令和7年1月以降に証明されたもの
- ※ 本籍の市町以降やマイナンバーが記載されていないもの

(5) 卒業（見込）証明書（原本1部、コピー1部）

- ※ 卒業前の場合は、卒業見込証明書を提出する 後日、卒業証明書の原本を持参する
- ※ 修士課程または博士課程修了者は、修士または博士の学位の称号を取得したことを証明するもの（修了書等）をあわせて提出する
- ※ 学位記、卒業証書等の写しは不可

- (6) **履歴書** (原本1部、両面コピー2部、データ保存をした**USBメモリ**)
- ① 県HPより必要なファイルをダウンロードし、データを作成の上、USBメモリに保存する
 - ② 作成データのうち、履歴書(「学歴・免許等」及び「任免賞罰其他事項」)をプリントアウトして原本1部を作成し、その後、両面コピー2部を作成する
- ※ 中学校、高校の免許状の種類の欄には**教科**も記入すること
(例) 中学校教諭1種免許状 (**数学**)
- ※ 提出するUSBメモリにはダウンロードした**履歴書様式データのみを保存し**、氏名のシールを貼るか名札をつけておくこと、また、必ずウイルスチェックを行うこと
【ファイル名】: 受験番号_名前 (例) 100001_姫路太郎
- ※ **令和7年3月31日**まで見込みで記載すること
- (7) **在職証明書** または **履歴証明書** (原本1部、コピー2部)
- ※ 現在の勤務先分は、**令和7年1月**以降の証明に限る
- ※ 非常勤等の場合は、**週当たりの勤務時間**が明記されていること
- ※ 職歴のある者のみ、事前に入手しておくこと
- ※ 改姓により提出書類に姓が複数ある場合は、改姓が確認できる、**戸籍抄本等も提出**

以上のものに加え、姫路市が必要とする書類

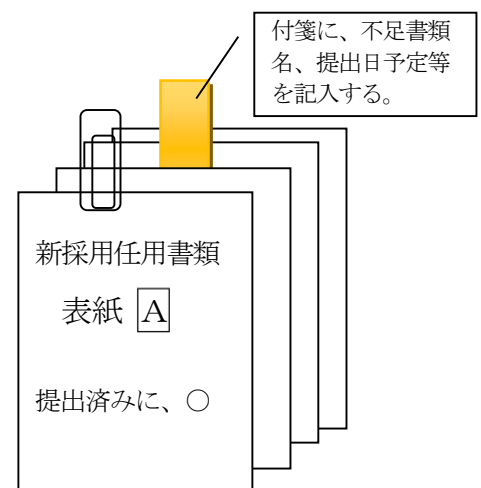
- (8) **誓約書** (原本2部)
- ・ 2部それぞれに、署名が必要 (押印は不要)
- (9) **宣誓書** (原本1部)
- ・ 署名が必要 (押印は不要)
- (10) **採用候補者面談資料 (3部)**
- ・ 教諭・養護教諭・栄養教諭用と事務職員用の2種類があるので、該当の様式で作成する。
 - ・ 作成は、パソコン作成、手書きとコピー等、いずれの方法でも可

※ 両面のある書類は、必ず両面コピーすること。

採用書類の提出について

- ・ 「採用書類チェックシート」で必ず確認し、間違いがないようにすること。
- ・ 面接後、姫路市での採用内定の可否をお伝えします。
- ・ 採用内定となった方は、採用書類をその場で提出します。
- ・ 次の手順で、A～Cのセットを用意し、面接日当日に持参しておくこと。

- (1) A、B、Cの用紙を準備する。
- (2) それぞれを表紙にして、書かれている順に書類を並べてクリップで留める。
- (3) 未提出の書類がある場合は、その場所に付箋を付ける。
- ・ 表紙に、未提出の理由や提出予定について記入する。
また、付箋をはさむ。
 - ・ 未提出の書類は速やかに提出する。(在職証明は給与の査定に影響するため、急ぎます。)
 - ・ 3月中に提出できない場合は、採用が遅れる場合がある。
- ※ 提出の際、教員免許状が有効かどうかは原本で確認します。
持参していない場合は、後日、姫路市役所 北別館 6階 教職員課まで持参すること。



A～C票をそれぞれ同様にまとめる。

- (4) 書類提出と同時に、USB データの取り込みを行います。
終了後、必ずUSBメモリを受け取る。

面談への出席について

- ・ 当日、発熱や体調不良の場合は、出席を控えてください。面談は、後日、実施します。
- ・ 当日、欠席の場合は、午前8時から午前8時30分までの間に、姫路市教育委員会 教職員課へ電話連絡してください。（電話：079-221-2764・2768）
また、交通事情等で遅れる場合については、早めに上記へ連絡した上で、面談会場に向かってください。
- ・ 集合時刻に来場されていない場合は、こちらから、出願時の電話連絡先に連絡することがあります。

お問い合わせ先

姫路市教育委員会 教職員課 電話079-221-2764・2768